

建学綱領

学校法人金沢工業大学 理事長

泉屋 利郎

本学園の建学精神

本学園の建学の精神は、本学園の母体である学校法人北国学園創設者初代理事長故嵯峨保二氏の高邁な建学の理念を継承し、これを具現することにあります。その精神を一言にして要約すれば、全人類の普遍原理たる人間主義の哲学であります。

この建学の精神は、創設者の中心として、創設以来本学園の向上発展に鋭意邁進された泉屋利吉氏によって真摯に継承され、かつ、本学園が法人名を学校法人金沢工業大学と改称し、日本の最高学府たる高等教育機関として躍進するにあたり、建学の綱領を「人間形成」「技術革新」「産学協同」と定め、これを三大旗標として掲げたのであります。

それは、日本人としての誇りと確固たる精神を矜持し、国際社会に寄与し得る人材、次代の技術革新を担い得る人材、そして、人類の豊かな発展を継承し得る人材の育成と産学一体の学術探究とを旨とするのであります。

従って本学園の理事、教職員並びに学生は、日本国民の師表たる決意をもって、自己の人間形成に努め、相互に切磋琢磨を行い、全学が和衷協同の理念に徹し、そして日本文化の進歩と世界平和の建設に貢献することこそ建学の精神具現への道であることを深く銘記しなければなりません。

大学の使命

日本の学校教育法には「大学は学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」と述べています。

また、アメリカの故ケネディ大統領は、1963年6月10日アメリカン大学の卒業式において『平和の戦略』と題する演説を行いました。この演説はあの有名なリンカーン大統領の『ゲチスバーグ演説』に比すべき歴史的な名演説とされています。彼はその中で、

「この地上にあるもので大学ほど美しいものはないであろう。大学は無知を憎む人々が知ること努め、真理を知っている人々が、他の人々の眼を開かせようと努める場であるからである」

と、彼らしい格調の高い言葉を引用して大学の使命を語っています。

これら二つの表現において、学校教育法は学理的に、ケネディ大統領は高踏的に、それぞれ大学の使命を定義づけています。たしかに、大学は学術の中心であって、常に高度の教育実践と斬新な研究活動を行い、日本および世界学術の進歩と国際文化の向上に寄与することを使命としているのであります。

教育原理の焦点

さらに、一般的教育とは、哲学者フィヒテの唱えるように、人間自身を形成することであり、人間を彼れ自身たらしめることでもあります。また教育学者ナトルプの言うように人格を陶冶することでもあります。陶冶とは個人の完全なる形成を意味します。

それゆえ、大学の使命を具体的に挙げれば、人間形成、学術探究および職業教育の三つの項目を数えることができます。この三つの項目は、いずれも重要な意義を持っていますが、窮極においては、人間形成に重点を置いているのであります。要するに、学術探究、職業教育によっても人間形成は可能ではありますが、人間形成を除外して、学術探究も職業教育もありえないのであります。したがって大学の使命の本質は、最高の知能と深奥な教養のある指導の人間の育成の場であると断言してよいのであります。

このように、大学を人間形成の場として重視すれば、学生生活はただ単に教室、実験室および図書館にのみあつて、その文化活動、体育奨励、寮生活の指導、厚生施設、衛生管理、生活相談および就職斡旋など、あらゆる部門すなわち常住坐臥そのものが重要な意義を持つこととなります。

学園共同体の倫理

以上の観点に立てば、人間形成ということは、官学たると私学たるとを問わず、およそ大学共通の最大の使命ではありますが、とくに私学においては、教育の担当者は、ひとり教授のみならず、広く理事者および職員をも含むべきことを理解せねばなりません。したがって、本学においては理事会、教授会および学生の三位一体の学園共同体を築き上げることによって、真に人間形成の場となし、民主主義日本の期待する人間像の生まれ出る温床とすべきであります。

しかも、私学は官学に比較して、私立学校法によって、一定の基準を守り、監督を受けねばならないとしても、複雑な法的規則や煩瑣な官僚統制を免れて、はるかに自由な立場にあります。戦前においては私学に対する当局の監督統制は、今日よりは、はるかに厳格をきわめていましたが、それにもかかわらず、私学は、それぞれ独自の伝統と堅実な学風を育て上げたのであります。

いずれの私学においても、その経営の企画と財政の確立のために多大の苦慮を払いながら、なおかつ香り高き矜持を失わないのは、実にこの自由の立場が存在するからであります。それゆえにこそ、本学においては、技術時代に先駆する革新的な産学協同方策を、高く旗標として掲げて、経営管理の最高責任者である理事会は、教育研究の直接担当者である教授会および研学当事者である学生の全面的な協調を得て、その抱負経緯を実現するため、私学の特長を遺憾なく発揮して縦横自在な活動を行い、高邁な学風を築かんとするものであります。

見られよ。古き校史に彩られた私学の中には、その創設者の人格と識見によって建立され、長き歳月と烈しい風雪に耐えて鍛え上げられ、独自の伝統と質実な学風を誇っているものが数多く存在しているのであります。例えば、早稲田大学における大隈精神、慶應義塾大学における福沢精神また、同志社大学における新島精神のごときであります。本学においても、前に述べた、建学綱領を基盤として、日本の学界に垂範する崇敬に値する風格を樹立せねばなりません。

われらの行く栄光の道

戦後におけるわが日本の経済的発展は、敗戦というおなじ運命を辿り、共に復興の道を進んだ西ドイツの奇蹟的發展を、はるかに凌駕する神秘的発展を遂げたのであります。

この偉大な成果は、日本人の知能と技術と勤勉の総合的所産であります。

いまや、本学はこの偉大な民族的栄光をバックボーンとして、郷土石川県、北陸三県、中部圏および日本海沿岸地区の地域開発のための学術的母体と技術的基地の主役を演ずるとともに、さらに世界市場に挑戦する産業日本の要求する最優秀な技術者と最上級の経営者を養成すべき重責を双肩に担っているのであります。

進んで将来は、現代アメリカの科学技術の聖地ともいべきマサチューセッツ工科大学の運営方針に学んで、日本の宇宙開発より産業社会学に至るまで、最高水準を誇る第一流の大学たらしめんとする大志を実現して、民主主義日本の学界に偉大な栄光を捧げんとするものであります。

われわれは、この国家的至上使命を遂行するために本学のあらゆる機能を結集して、その共同的総力を挙げて精進する決意を持たなければなりません。

この建学綱領は、昭和40年の本学創設時に当時の学園理事会が制定し、発表したものであります。私は、大学の継承にあたり、この建学理念をさらに発展し、飛躍することを期するものであります。